

介護人材の確保・定着に向けた支援について

令和 3 (2021) 年 11 月に公表された「令和 2 年国勢調査」では、我が国の高齢者人口は 3,602 万人、高齢化率は 28.6%といずれも過去最高となり、今後もさらなる増加や上昇が見込まれる。それに伴い、要介護・要支援認定者数や認知症高齢者数、高齢者のみの世帯数が増加し、介護サービス量の増大が見込まれることから、高齢者や介護者の多様なニーズに対応する介護人材の確保・定着を一層推進する必要がある。

一方で、介護人材の不足は深刻で、第 8 期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき都道府県が推計した介護職員の必要数を集計すると、令和元(2019)年度の介護職員数と比較し、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 (2025)年度は全国で約 32 万人、令和 22(2040)年度は約 69 万人が不足すると見込まれている。

介護業界が超高齢社会を支える重要な職業であるにも関わらず、人手不足となる背景として、労働者からは「給与水準が低い」ことや「身体的負担が大きい」ことなど、介護現場における悩み、不安、不満等の声があるとともに、事業者からは他産業と比較して労働条件がよくないために採用が困難であること等の課題が挙げられている。また、介護は支援を必要とする方が心豊かな生活を送れるようサポートする、魅力的でやりがいのある仕事であることが、一般には十分伝わっていない。

加えて、関東大都市圏は住宅 1 畳あたりの家賃が全国で最も高く、介護人材を確保するに当たっては、住居費の負担が大きいことも課題となっている。

国においては、これまで介護報酬改定の中で段階的な加算の見直しや、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」における収入の 3%程度（月額平均 9,000 円相当）を引き上げる措置などを行っているが、こうした制度改正を講じても、なお介護職員の平均月額賃金は、他産業と比較して低い水準である。

今後、後期高齢者の急増と生産年齢人口の減少が見込まれる中、質の高い介護サービスを安定的・継続的に提供していくためには、国と地方公共団体が連携して人材確保・定着に取り組む必要があるが、とりわけ、高齢者人口の多い首都圏において効果的な取組を推進することが、我が国全体の高齢者支援の充実に必要不可欠である。

については、介護人材の確保・定着に向けた支援について、次のとおり要望する。

- 1 労働市場で介護業界が就職先として選ばれるよう、その魅力等について、様々な媒体を活用し、全国的かつ効果的な発信により一層取り組むこと。
- 2 都市部における住居費の負担を踏まえ、負担軽減に向けた支援策を検討すること。
- 3 他産業の平均と同じ水準となる報酬体系に見直すとともに、介護保険財政に過度な負担が生じることのないよう十分に配慮しつつ、国の責任において真に実効性のある介護職員の更なる処遇改善に取り組むこと。

令和4年 月 日

厚生労働大臣 後藤茂之様

九都県市首脳会議

座長	埼玉県知事	大野元裕
	千葉県知事	熊谷俊人
	東京都知事	小池百合子
	神奈川県知事	黒岩祐治
	横浜市長	山中竹春
	川崎市長	福田紀彦
	千葉市長	神谷俊一
	さいたま市長	清水勇人
	相模原市長	本村賢太郎